

墨田区のお知らせ2014.12.5

# すみだ

発行：介護保険課 ☎5608-6924 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

高齢者福祉・介護保険特集号



<http://www.city.sumida.lg.jp/>

## 皆様のご意見をお寄せください 墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」



区では、高齢者が尊厳を持ち、安心して暮らせる社会をめざして、様々な施策を展開しています。この施策の基本となる「墨田区高齢者福祉総合計画」には、介護保険事業に関する計画が含まれており、3年ごとに見直しを行っています。この度、平成27年度から29年度までの計画である、「墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画」の「中間のまとめ」を作成しました。この特集号では、その概要などをご紹介します。来年3月の策定に向け、より良い計画とするために、この「中間のまとめ」に対する皆様のご意見をお寄せください。

### 計画の基本的な考え方

平成27年度からの「墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画」では、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる37年（2025年）を見据え、あるべき高齢社会をめざした目標を設定します。

また、第5期計画に引き続き、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で可能な限り継続して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを連携させて提供していく「地域包括ケアシステム」の更なる充実に取り組みます。

さらに、医療と介護の連携強化や認知症高齢者等への支援の充実、28年度からの「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の実施等により、高齢者の生活を支える多様なサー

#### 基本理念

高齢者が尊厳を持ち、安心して暮らせるしくみをつくる

#### 計画の基本理念と基本目標

基本目標1	長寿をよるこびとする元気で生きがいに満ちた高齢期を創造する
基本目標2	高齢者が尊厳を持ち自立して生活できるよう支援する
基本目標3	安心して高齢者が地域で暮らし続けるための環境をつくる

ビスを充実させるための取組を進めます。

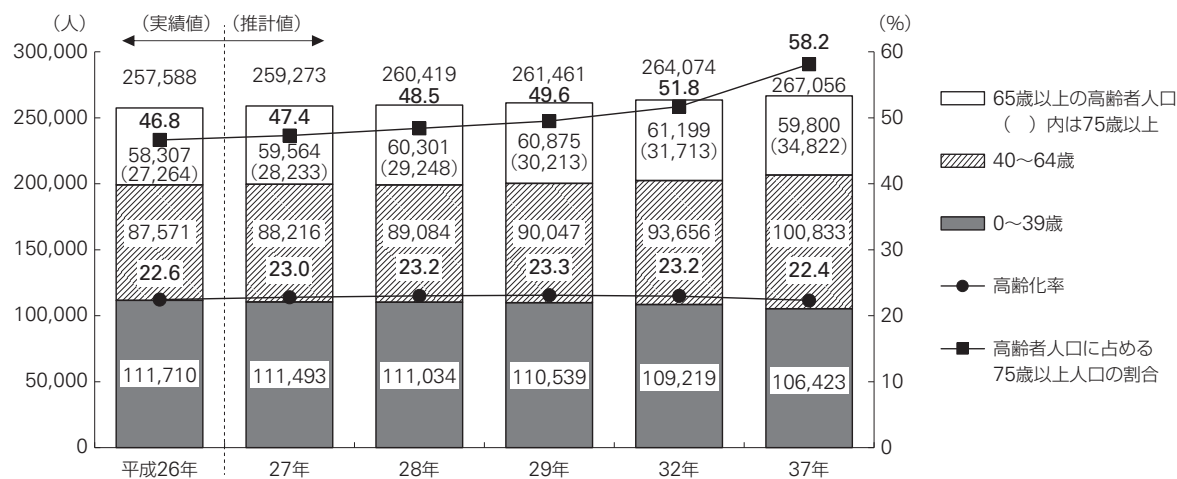
#### ■計画策定の方法

計画策定に当たっては、公募した区民や学識経験者などで構成する「墨田区介護保険事業運営協議会」を中心に協議・検討を行っています。また、区民の皆さんの意見を計画に反映させるため、説明会やパブリックコメント(意見募集)を実施し、それらを通じて得られた意見を踏まえ、計画を策定します。

### 地域説明会を開催します

墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」について、地域説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。  
【とき・ところ】下表のとおり【申込み】当日直接会場へ【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

#### 墨田区の将来推計人口(暫定値)



注 墨田区「住民基本台帳」から推計した各年10月1日時点での見込みです。

#### 地域説明会の日時・会場

とき	ところ
12月16日(火) 午後7時~8時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)
12月18日(木) 午後2時~3時半	業平三丁目集会所(業平3-2-5)
12月19日(金) 午後7時~8時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)
12月20日(土) 午後2時~3時半	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)

注 各日も同一内容です。

# 住み慣れた地域で暮らし続けるために 積極的に取り組みます

2・3面では、墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」の概要をご紹介します。内容についてのご意見を、ぜひ、お寄せください。

【問合せ】高齢者福祉課相談係 ☎5608-6920

介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

## 墨田区がめざす 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、介護が必要な状態になっても入院や在宅療養等を通じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制のことです。

### 地域包括ケアに向けた5つの取組

#### ①医療と介護の連携強化

在宅医療・介護サービス情報を関係機関で共有し、訪問看護や訪問リハビリテーションなどのサービスを充実します。

#### ②介護サービスの充実

24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護をはじめ、在宅サービスや地域密着型サービスを充実します。

#### ③介護予防の推進

できる限り要介護状態とならないための予防と、重度化の防止に取り組みます。

#### ④高齢期になっても住み続けることができる住まいの整備

高齢者が体の状態に応じて、一般住宅から高齢者向け住宅、福祉施設など、自分に合った住まい方を選択できるしくみづくりを進めます。

#### ⑤多様な生活支援サービスの充実

認知症高齢者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加を見据え、様々な生活支援サービス（見守り、配食、買い物等）を充実します。

### ■地域包括ケア会議の充実

区内にある8つの高齢者支援総合センターでは、民生委員、専門機関、医療機関、地域の団体、事業者などが参加する「地域包括ケア会議」を開催し、ネットワークづくりや地域の課題解決に向けた取組を行っています。

今後は、地域包括ケアシステムのしくみづくりを本格的に進めるため、区主体の会議も開催していきます。

### 平成27年度介護保険法の改正

新しい介護予防・日常生活支援総合事業が創設されるほか、費用負担の公平化などが図られます。法改正の概要については、厚生労働省のホームページ(2014年2月25日開催の全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000038295.html>)をご覧ください。

## 平成28年度から実施します！新しい介護予防・日常生活支援総合事業

下図のとおり制度の見直しがあり「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されます。

要介護1以上の方については、介護給付(訪問介護等のサービス提供)の変更がないため、現在と同じサービスを受けることができますが、要支援1・2の方への介護サービスの提供方法が多様化します。

具体的には、要支援1・2の方への訪問介護・通所介護のサービスが、新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに位置付けられ、介護サービス事業者以外の事業者やボラ

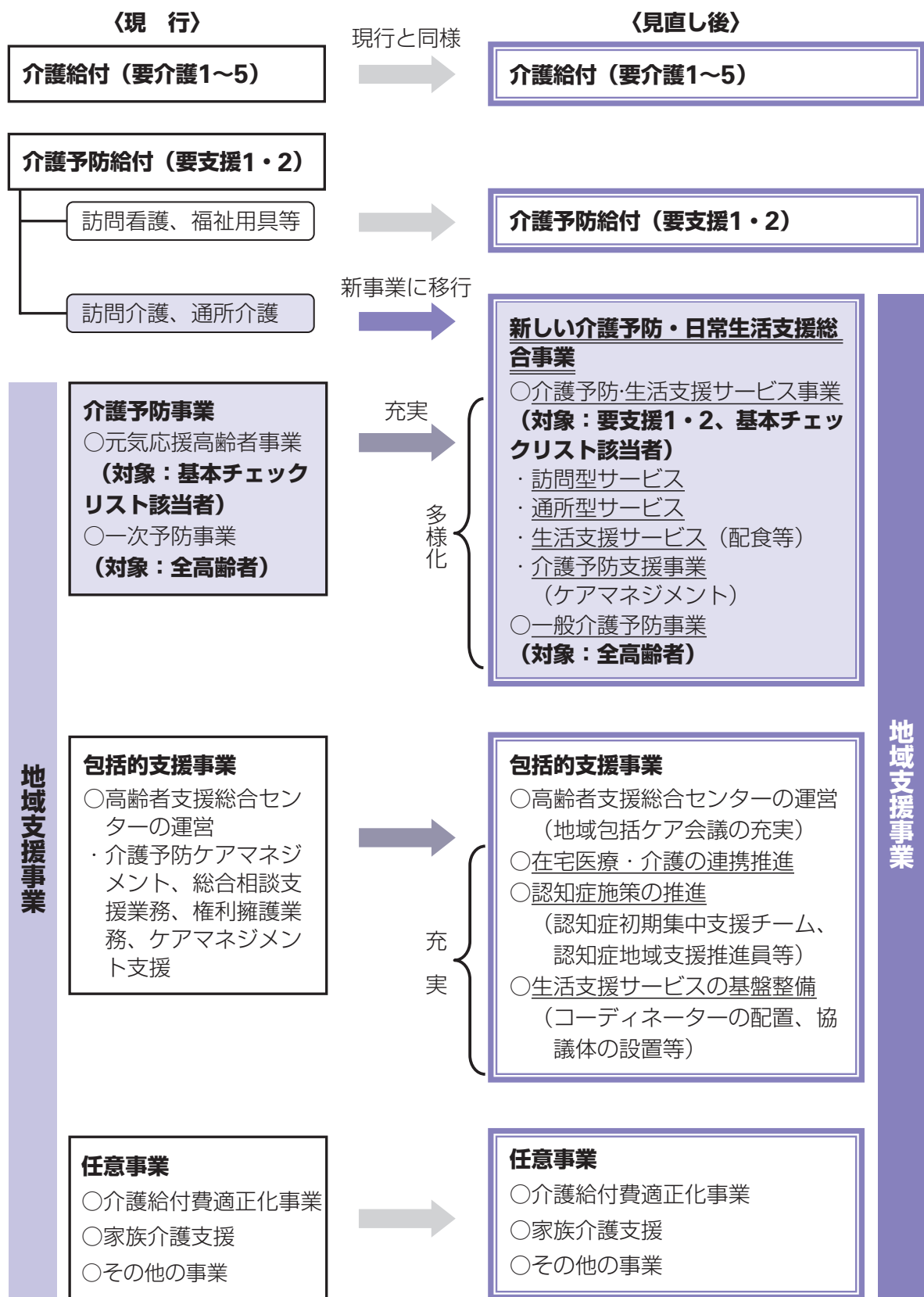
ンティアが提供するサービスの中からも選択できるようになります。

今後、サービス内容や単価、サービスの利用方法について、介護サービス事業者や社会福祉協議会、シルバー人材センター等と協議し、28年度から事業を開始します。

また、すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業や、認知症施策の推進などにも取り組んでいきます。

詳細については、事業の内容がまとまり次第、改めて、区のお知らせや区ホームページなどでお知らせします。

### 介護予防・日常生活支援総合事業の構成



●基本チェックリストは、運動機能、栄養状態、口腔機能、認知機能、閉じこもり状態、うつ症状に関する25項目の質問表です。介護状態の原因となりやすい生活機能の低下について確認することができます。



## 重点的な取組の概要

「墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画」では、墨田区の現状と課題、国等の施策の方針などを踏まえ、次の取組を積極的に進めます。

### ■高齢者の生きがいづくりと介護予防を推進します

高齢者が持つ知識・技術・経験等を生かし、地域の担い手として活躍できるようにするための取組を進めるとともに、高齢者の就労を支援します。また、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の創設に伴い、新たな介護予防のためのしくみづくりを進めます。

### ■生活支援サービスの充実を図ります

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア・NPO・民間企業等と協働し、生活支援サービスの充実を図ります。また、新たに生活支援コーディネーターを配置し、地域における社会資源の発掘、サービス提供主体間のネットワークづくりに取り組みます。

### ■地域での支え合いを推進します

高齢者みまもり相談室が、高齢者の生活実態の把握や支援の必要な高齢者の発見等を引き続き実施します。また、地域において見守り活動に関わる人々による見守りネットワークづくりをさらに進めます。

### ■在宅療養高齢者への支援を進めます

医療と介護の両方を必要とする高齢者が自分らしく暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携を促進していきます。また、区民が在宅療養に関する情報を的確に入手することができるよう、情報提供のしくみづくりを進めるとともに、医師や医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、看護師、ホームヘルパーなどの多職種連携による退院支援の充実を図ります。

### ■認知症ケアを推進します

認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスを提供するためのしくみづくりを進めます。また、認知症サポート医と医療・介護の専門職からなる認知症初期集中支援チームを新たに設置し、認知症高齢者とその家族に対する支援体制の整備を検討します。さらに、認知症の早期発見を進めるため、いつでも気軽に相談できる電話相談を行います。

### ■介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図ります

各種研修を実施し、介護職員のスキルアップや意識の向上を図ります。また、事業者に対する実地指導や介護サービス種別ごとの集団指導により、介護サービスの質の向上を図ります。さらに、介護職員が職場で誇りを持って働き続けられるよう支援するとともに、ハローワークなどと連携し、介護人材の確保に努めます。

### ■自分に合った住宅や施設を選ぶことができるしくみづくりを推進します

自分に合った住宅や施設を選ぶことができるよう、住宅や介護・福祉施設の情報を区民にわかりやすく提供します。また、特別養護老人ホームの整備も進めます。

## 介護保険事業の円滑な運営

### ■費用負担の公平化

平成27年度の制度改正により、負担の公平性を確保するため、これまで一律1割であった利用者負担が、一定以上の所得のある方については2割となります。また、低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」に資産要件などを追加します。

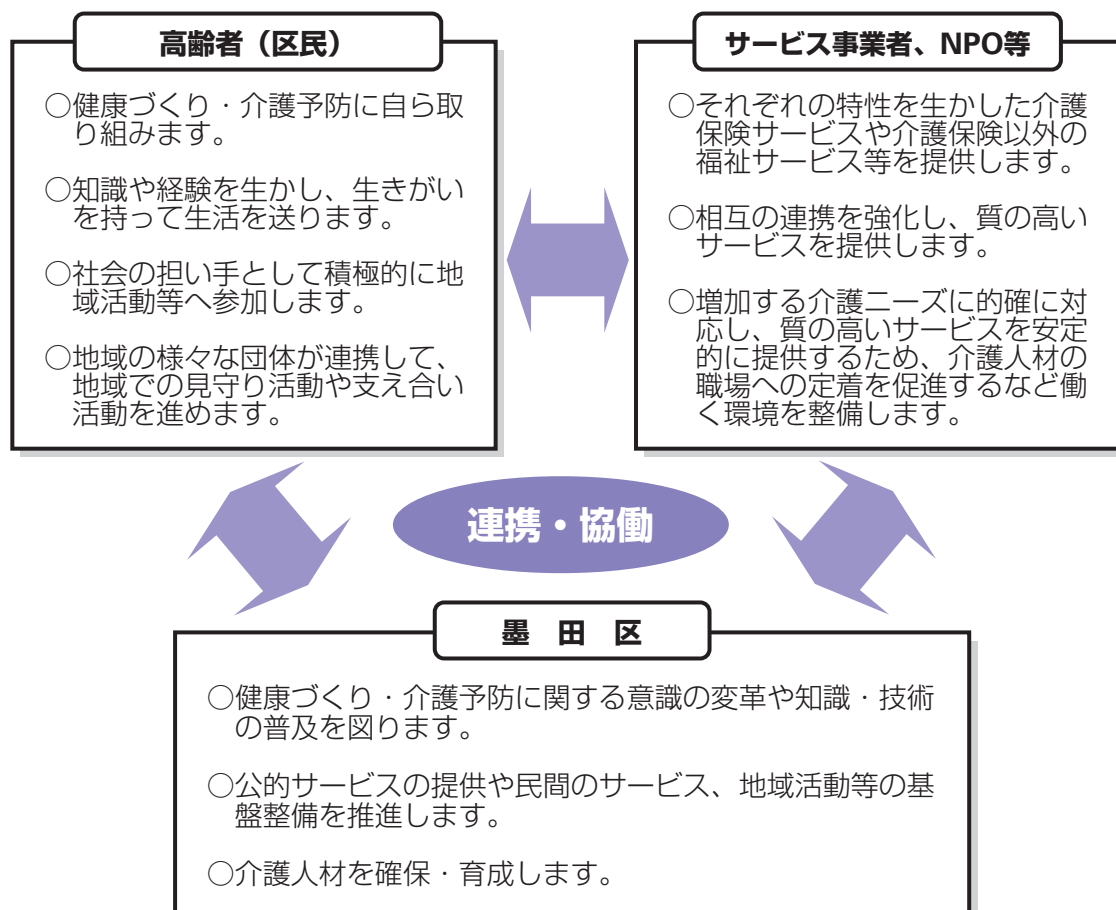
### ■適正な事業運営の確保

介護保険給付の適正化をはじめ、事業者に対する指導・監督、介護保険料収入の確保、サービス事業者および関係機関との連携・協働、介護保険事業運営協議会の開催などを通して、適正な事業運営を確保するために必要な取組を行います。

### ■情報提供の充実

区のお知らせ・パンフレットの活用や介護相談員の活動などにより、高齢者やその家族等に必要な情報をわかりやすく提供し、介護保険制度への理解と適正なサービス利用を促進します。また、高齢者支援総合センターにおける総合相談窓口の充実を図ります。

### 高齢者が自分らしく生活できるまちをめざして連携・協働します



## 第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

平成27年度から29年度までの第1号被保険者の介護保険料基準額は、「第5期計画」における介護給付費の推移等を踏まえて、「第6期計画」における介護サービス見込み量と、今後国から提示される介護報酬単価などを基に算定します。

現在、サービス量(暫定値)については見込んでいるものの、介護報酬単価などの算定に必要な数値が未確定であるため、これらの数値が決まり次第、保険料の算定を行うこととしています。

また、世帯全員が区民税非課税の方（保険料所得段階が第1段階から第3段階の方）には、区独自の減免措置に加えて新たに公費を投入するなど、負担の軽減を図ります。

## ご意見をお寄せください

### ■「中間のまとめ」の閲覧

墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」の全文は、高齢者福祉課または介護保険課（いずれも区役所4階）や、区民情報コーナー（区役所1階）で閲覧できます。また、区ホームページでもご覧になれます。

### ■ご意見の提出先

住所・氏名(団体名)・電話番号・ご意見を郵送または、ファクス、Eメールで平成27年1月7日(必着)までに、〒130-8640 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6920・FAX5608-6404・✉ KOUREIHUKUSI@city.sumida.lg.jpへ

\*いただいたご意見は、個人情報に配慮したうえで、公表させていただきます。



## 介護保険特別会計の状況をお知らせします

[問合せ] 介護保険課管理・計画担当  
☎5608-6924

### ■平成25年度介護保険特別会計決算状況など

第1号被保険者数(65歳以上の方)	5万7892人	前年度比 1723人増
要介護(要支援)認定者数	1万 524人	前年度比 389人増

●被保険者数と認定者数は、26年3月31日現在の数です。

歳入	保険料(65歳以上の方の保険料)	36億3704万円
	国庫支出金(国からの収入)	37億2899万円
	支払基金交付金(40歳～64歳の方の保険料)	45億4247万円
	都支出金(都からの収入)	23億4566万円
	繰入金(区一般会計・基金からの収入)	28億1146万円
	その他(繰越金・その他の収入)	5億9097万円
	合計	176億5659万円

歳出	総務費(認定に係る経費や職員の人件費)	5億3522万円
	保険給付費(介護保険サービス利用料の9割相当額など)	155億3297万円
	地域支援事業費(介護予防や高齢者支援総合センターの経費)	3億8106万円
	その他(保険料の還付や国等への返還金)	5億8483万円
合計	170億3408万円	

#### 歳入－歳出

繰越金(翌年度へ繰り越す余剰金)	6億2251万円
------------------	----------

保険給付費の内訳	居宅サービス給付費	90億 530万円
	施設サービス給付費	45億6497万円
	地域密着型サービス給付費	10億9024万円
	特定入所者介護サービス費	4億8656万円
	高額介護サービス費・ 高額医療合算介護サービス費	3億6401万円
	審査支払事務等の委託経費	2189万円
	合計	155億3297万円

繰越金の使途	国への返還金	75万円
	支払基金への返還金	114万円
	都への返還金	2904万円
	区一般会計への返還金	1億4471万円
	介護給付費準備基金積立	4億3666万円
	介護保険料還付金	1021万円
	合計	6億2251万円



## 「高齢者みまもり相談室」と「高齢者支援総合センター」をご利用ください

[問合せ] 高齢者福祉課相談係  
☎5608-6170

### 高齢者みまもり相談室

ひとり暮らし等の高齢者に関する相談と、高齢者を支える地域づくりを支援する窓口です。

**[受付日時]** 月曜日～金曜日午前9時～午後5時 \* 祝日・年末年始を除く

### 高齢者支援総合センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための総合相談窓口です。

**[受付日時]** 月曜日～土曜日午前9時～午後6時 \* 祝日・年末年始を除く \* 虐待等の通報は電話で24時間受け付け

### うめわか ⑥

相談室 ☎5630-6511  
センター ☎5630-6541

**[所在地]** 墨田1-4-4  
シルバープラザ梅若内  
**[担当区域]** 堤通、墨田、東向島四丁目

### むこうじま ⑤

相談室 ☎6657-2731  
センター ☎3618-6541

**[所在地]** 東向島2-36-11  
ベレール向島内  
**[担当区域]** 東向島、京島

### こうめ ④

相談室 ☎5619-6511  
センター ☎3625-6541

**[所在地]** 向島3-36-7  
すみだ福祉保健センター内  
**[担当区域]** 向島、押上

### 同愛 ②

相談室 ☎3625-6421  
センター ☎3624-6541

**[所在地]** 横網2-1-11  
同愛記念ホーム内  
**[担当区域]** 横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋

### はなみずき ⑨

相談室 ☎3614-1465  
センター ☎3610-6541

**[所在地]** 八広3-22-14  
はなみずきホーム内  
**[担当区域]** 八広、東墨田

### 文花 ⑧

相談室 ☎3614-6511

**[所在地]** 文花1-32-1-101  
墨田区シルバー人材センター内  
**[担当区域]** 文花、立花

### たちばな ⑦

センター ☎3617-6511

**[所在地]** 立花3-2-9  
たちばな高齢者在宅サービスセンター内  
**[担当区域]** 文花、立花

### みどり ①

相談室 ☎5625-6551  
センター ☎5625-6541

**[所在地]** 緑2-5-12  
アウトピアみどり苑内  
**[担当区域]** 両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋

### なりひら ③

相談室 ☎5809-7400  
センター ☎5819-0541

**[所在地]** 業平5-6-2  
なりひらホーム内  
**[担当区域]** 錦糸、太平、横川、業平

